

第31期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

(自 平成22年9月1日)
(至 平成23年8月31日)

株式会社ビックカメラ

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社生毛工房
株式会社ジェービーエス
株式会社ソフマップ
株式会社東京計画
株式会社東京サービスステーション
株式会社ビックアウトレット
株式会社ビック酒販
株式会社ラネット
東京カメラ流通協同組合
株式会社ボーダレス
日本BS放送株式会社
豊島ケーブルネットワーク株式会社

連結の範囲の変更

株式会社ビックアウトレットは、重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に加えております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社テレワン
株式会社フューチャー・エコロジー
株式会社バイコム
株式会社セレン
その他3社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社
会社等の名称 株式会社ベスト電器
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
非連結子会社 株式会社テレワン
株式会社フューチャー・エコロジー
株式会社バイコム
株式会社セレン
その他3社
関連会社 株式会社B&B
その他1社
持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。
- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
株式会社ベスト電器は決算日が異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、豊島ケーブルネットワーク株式会社の決算日は3月31日、株式会社ラネット及び株式会社ボードレスの決算日は7月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、連結子会社である株式会社ソフマップにおいては、商品（中古ハード）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、商品（中古ハード以外）は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額（208百万円）については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等に乗じた金額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年、7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金
連結子会社の一部において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要な繰延資産の処理方法
開業費
5年間で均等償却しております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息
ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年8月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年から10年の期間で均等償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式によるおります。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ88百万円、税金等調整前当期純利益は1,743百万円減少しております。

企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「賃貸収入原価」(前連結会計年度 465百万円)については、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前連結会計年度 486百万円)については、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保に供している資産

| | |
|---------------|-----------|
| 現金及び預金 | 1,349百万円 |
| 建物及び構築物 | 6,733百万円 |
| 土地 | 30,756百万円 |
| その他(有形固定資産) | 282百万円 |
| 借地権 | 10,720百万円 |
| 投資有価証券 | 1,599百万円 |
| 差入保証金 | 5,700百万円 |
| 計 | 57,141百万円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 6,604百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 10,031百万円 |
| その他(流動負債) | 1,505百万円 |
| 長期借入金 | 11,323百万円 |
| 計 | 29,464百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,517百万円

3. 保証債務

金融機関からの借入金に対する債務保証

株式会社フューチャー・エコロジー 148百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式 | 1,723,526 | — | — | 1,723,526 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式 | 5,966 | — | — | 5,966 |

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成22年11月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,717 | 1,000.00 | 平成22年8月31日 | 平成22年11月26日 |

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年11月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,717 | 1,000.00 | 平成23年8月31日 | 平成23年11月30日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては預金等の安全性の高い運用を行っております。資金調達においては設備等の長期資金は銀行借入や社債発行により、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金利の上昇リスク及び為替相場の変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに未収入金は、取引先の信用リスク等に晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。差入保証金は、主に当社グループが展開する店舗のうちグループ外の貸貸人からの賃借物件に係るものであります。取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金並びに未収入金は、販売管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先企業の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社においても、当社の社内ルールに準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結しているほか、当社及び一部の連結子会社において、複数の金融機関との間で貸出コミットメント契約を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 21,116 | 21,116 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 18,520 | 18,515 | △4 |
| (3) 未収入金 | 13,442 | 13,442 | — |
| (4) 投資有価証券 | 10,865 | 8,622 | △2,242 |
| (5) 差入保証金(1年内回収予定のものを含む) | 26,194 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △125 | | |
| | 26,069 | 23,333 | △2,735 |
| 資産計 | 90,013 | 85,030 | △4,983 |
| (1) 買掛金 | 36,380 | 36,380 | — |
| (2) 短期借入金 | 23,324 | 23,324 | — |
| (3) 未払法人税等 | 5,444 | 5,444 | — |
| (4) 社債(1年内償還予定のものを含む) | 3,665 | 3,676 | 11 |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む) | 35,632 | 35,724 | 91 |
| 負債計 | 104,446 | 104,550 | 103 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | (5) | (5) | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | — | — | — |
| デリバティブ取引計 | (5) | (5) | — |

(*1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

一部の連結子会社において金利スワップ取引及び為替予約を利用しており、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------------|------------------|
| 非上場株式等 (* 1) | 1,562 |
| 差入保証金 (* 2) | 446 |

(* 1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(* 2) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 41,596円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5,269円06銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんど無いと判断した回収不能見込額（208百万円）については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、期末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ66百万円、税引前当期純利益は1,550百万円減少しております。

企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度171百万円)については、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10以下になったため、当事業年度より営業外費用「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保に供している資産

| | |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 734百万円 |
| 建物 | 5,794百万円 |
| 土地 | 27,109百万円 |
| 借地権 | 10,720百万円 |
| 投資有価証券 | 1,599百万円 |
| 差入保証金 | 2,792百万円 |
| 計 | 48,750百万円 |

上記に対応する債務

| | |
|-----------------|-----------|
| 短期借入金 | 6,604百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,760百万円 |
| その他(流動負債) | 1,008百万円 |
| 長期借入金 | 8,985百万円 |
| 東京カメラ流通協同組合の借入金 | 900百万円 |
| 計 | 26,257百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,701百万円

3. 保証債務

| | |
|------------------------------------|----------|
| 金融機関からの借入金及びデリバティブ取引による債務等に対する債務保証 | |
| 株式会社ソフマップ | 5,125百万円 |
| 株式会社東京計画 | 1,848百万円 |
| 東京カメラ流通協同組合 | 900百万円 |
| その他2社 | 377百万円 |
| 計 | 8,250百万円 |

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示したものを除く）

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 11,336百万円 |
| 長期金銭債権 | 913百万円 |
| 短期金銭債務 | 3,025百万円 |

5. 取締役、監査役に対する金銭債務

| | |
|--------|--------|
| 長期金銭債務 | 292百万円 |
|--------|--------|

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 7,630百万円 |
| 仕入高 | 27,586百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,223百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,451百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末の株式数 (株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式 | 5,966 | — | — | 5,966 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| ポイント引当金 | 4,893百万円 |
| 流動化取消による影響額 | 2,875百万円 |
| 減損損失 | 2,305百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,793百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,179百万円 |
| 資産除去債務 | 1,082百万円 |
| 賞与引当金 | 774百万円 |
| 未払事業税 | 373百万円 |
| その他 | 967百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 16,244百万円 |
| 評価性引当額 | △6,082百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 10,161百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除却費用 | △456百万円 |
| 建物評価益 | △205百万円 |
| その他 | △2百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △664百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 9,497百万円 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗・本部等における什器・備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

| | |
|--|----------|
| 1. 当事業年度の末日における取得原価相当額 | 2,766百万円 |
| 2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 | 2,009百万円 |
| 3. 当事業年度の末日における減損損失累計額相当額 | 10百万円 |
| 4. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額等 | |
| 未経過リース料期末残高相当額 | |
| 1年内 | 481百万円 |
| 1年超 | 265百万円 |
| 合計 | 746百万円 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 0百万円 |
| 5. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 | |
| 支払リース料 | 525百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 3百万円 |
| 減価償却費相当額 | 525百万円 |
| 減損損失 | －百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|---------------------------|-------------------------------------|---------------------|---------------|------|---------------|
| 子会社 | 株式会社 ソフマップ | 所有 直接100.0 | 商品仕入の代行 債務保証 資金の貸付 役員の兼任 等 | 商品仕入 の代行 (注2) | 36,265 | 未収入金 | 6,403 |
| | | | | 債務保証 (注3) | 5,125 | — | — |
| 子会社 | 日本BS放 送株式会社 | 所有 直接 87.5 間接 2.7 | 広告の委託 役員の兼任 | 増資の引受 (注4) | 3,466 | — | — |

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等
2. 商品仕入の代行については、当社の仕入と同一の条件によっております。
3. 株式会社ソフマップの金融機関からの借入金に対し、債務保証をしております。
4. 当社が日本BS放送株式会社の行った株主割当増資及び第三者割当増資を1株につき1,600円で引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 38,820円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3,808円44銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。